

X 学生生活の案内

1. 学生への通知及び連絡方法について

学生への重要事項等の通知及び連絡は、すべて公用掲示板への掲示によって行うので、常に注意して掲示の事項を承知してください。

農学部・農学研究科学生向け掲示板（農学部・農学研究科学舎 2F事務室西側）

電子メール（学籍番号@stu.kobe-u.ac.jp）にて、通知する場合がありますので、ご自身で適宜ご確認願います。

2. 緊急時の学生の安否確認体制について

神戸大学では、安否確認システム「ANPIC」を導入しています。兵庫県・大阪府・京都府・和歌山県・徳島県・香川県・岡山県・鳥取県において震度5弱以上の地震が発生した場合は、学番メールおよびうりぼーネットの「学生個人情報」に登録しているメールアドレスに「ANPIC」から安否確認メールが送信されます。

3. 諸手続きについて

手続には、大学からの掲示による通知に従い、一定の期間に学生諸君が手続をとらなければならないものと、学生諸君から自発的に手続をしなければならないものがあります。手続を怠ったり、不十分だったり、時期を失ったりすると、諸君自身にとって不利益となるばかりでなく、修学上にも支障を来すことがあるので十分注意してください。諸手続に関して不明な点があれば、農学研究科教務学生係に問い合わせてください。

(1) 学生証について

学生証は身分を証明するものですので、学生はこれを常時携帯し本学職員の請求があったときは、いつでもこれを提示してください。また、卒業、修了、退学等により学籍を離れたとき又は休学等により有効期限が経過したときは、速やかに返還してください。

〔再交付〕

学生証を紛失したり、汚損したりして再交付をうけるときは、農学研究科教務学生係へ再交付願を提出してください。

(2) 通学定期乗車券の購入について

『学生生活案内』を参照してください。

(3) 住所変更の届出について

入学時に提出した学生登録票に変更があったときは、速やかに農学研究科教務学生係へ届出てください。

学生登録票の住所はいつも正確にしておいてください。

(4) 身上異動の届出について

改姓、改名等に変更が生じた場合は、所定の用紙により速やかに農学研究科教務学生係へ届出てください。

(5) 欠席届、休学、復学及び退学願の提出について

① 欠席届

欠席が2週間以上3か月未満に及ぶ場合は、所定の様式による欠席届を農学研究科教務学生係に提出してください。

② 休学、復学、退学願

休学、復学、退学について願い出る場合は、所定の様式により事前に理由を付し、農学研究科教務学生係に提出してください。なお、病気による休学、退学の願い出は、医師の診断書を添付してください。また、病気回復のため復学する場合は、保健管理センターの保健管理医の診断をうけなければならないので、医師の診断書を添付してください。

(6) 証明書について

成績証明書，卒業証明書，その他大学の証明が必要な場合は，農学研究科教務学生係で証明書交付願に必要な事項を記入し，必要とする日の3日前（土・日・休日を除く。）までに申し込んでください。なお，英文の証明書の場合は，必要とする日の10日前（土・日・休日を除く。）までに申し込んでください。

[学割証，在学証明書，成績証明書，卒業見込証明書，通学証明書]

自動発行機により発行（土・日・休日は自動発行機使用不可）

証明書 在籍別	学割証	在学証明書	卒業見込証明書 修了見込証明書	神戸大学学部の 卒業証明書・成 績証明書
学部在籍者	○	○	最終学年在籍者のみ ○	○
博士課程前期課程在籍者	○	○	最終学年在籍者のみ ○	○
博士課程後期課程在籍者	○	○	研究成果発表者のみ 注※	注※

注※ 教務学生係に申し出てください（自動発行機では発行できません）。ただし学割証は年間15枚まで。

自動発行機は農学研究科A棟1階学生ホールに設置しています。

[健康診断証明書]

健康診断証明書が必要な学生は，保健管理センター事務室へ申し込んでください。ただし，就職のため必要とする場合の申し込み方法等については別途通知します。

4. 授業料の納付について

- (1) 納付時期は，前期分は4月，後期分は10月（年1回払い希望者は4月）となります。
- (2) 納付方法は，「神戸大学授業料口座振替申込ページ」にて登録された口座からの引き落とし（口座振替）によって行います
なお，口座振替は以下の2つの方法から選択していただきます。
A. 年2回払い（前期分4月，後期分10月に振替）
B. 年1回払い（1年間の授業料を4月に振替）
- (3) 定められた期日までに納入しない者は本学教学規則第47条により除籍されます。
前期分4月1日から4月30日まで
後期分10月1日から10月31日まで

5. 授業料免除について

学業優秀で学資の支弁が困難な者に対し，本人の申請に基づき，選考の上，授業料を免除する制度があります。免除の申請は各期の指定した期日までに所定の願書を提出してください。免除額は各期分の授業料の全額又は半額です。

なお，申請に関する手続き等の詳細は，神戸大学ホームページでお知らせします。

※神戸大学HP 経済支援のページを参照してください。

<https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>

6. 奨学制度について

本学で取り扱っている奨学金には，独立行政法人日本学生支援機構、民間奨学団体・地方公共団体及び神戸大学独自の奨学金があります。

奨学生募集時期は，主に4・5月に集中していますが，詳細については，神戸大学ホームページでお知らせしますので，定期的に確認するように注意してください。

※神戸大学HP 経済支援のページを参照してください。

<https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>

7. 構内への車両乗入れ規制について

文学部、理学部、農学部、人文学研究科、理学研究科及び農学研究科においては、従来から、許可を受けていない自動車の構内乗入れを規制しています。

自動車による構内乗入れの必要がある場合は、施設係（農学部学舎A棟1階）に申し出てください。

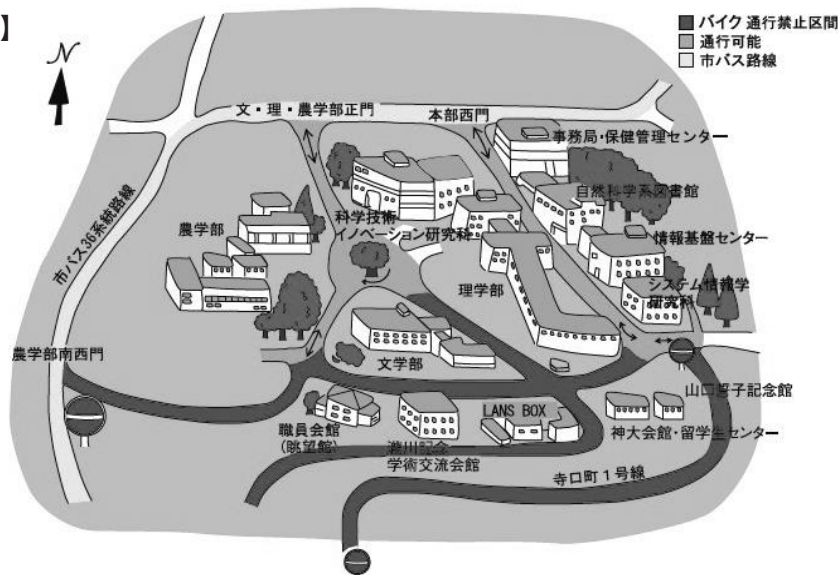
単車入構者の遵守事項

1. 構内では、歩行者の安全を第一とし、制限速度20km/hを遵守すること。また、ロータリーを逆方向に走行しないこと。
2. 所定の駐輪場に駐車すること。
特に、ロータリーの周囲、建物の入り口付近、狭い幅員の通路に駐車しないこと。
3. 教育・研究・付近住民に迷惑にならないよう、必要以上にエンジン音を出さないこと。
4. 対人・対物事故、盗難等については、自己の責任において処理し、大学に一切迷惑をかけないこと。
5. 産官学連携本部北側の駐輪場は、出入口付近で単車専用通路と歩行者専用通路が交わっているため、特に通行には注意し歩行者優先に努めること。なお、単車専用通路は南行き的一方通行なので、これを遵守すること。

【注意】 遵守事項に従わなかった場合は、単車による入構を認めない。

【バイクの駐輪登録に関すること】

所属学部・研究科の学生担当係または学生センターで登録書の配付と受付をしていますので登録をしてください。



8. 健康相談（「からだの健康相談」と「こころの健康相談」）

学生生活を全うするうえで最も大切なことは、心身ともに健康であるということです。本学には心身の健康に関する専門的業務を行う保健管理センターが設置されており、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）などを実施しています。保健管理センターを大いに利用して、健康の保持・増進に役立ててください。

※神戸大学HP 保健管理センターのページを参照してください。

<http://www.health.kobe-u.ac.jp>

9. キャンパスライフ支援センター

障害があるなどの理由により、日常の勉学や学生生活になんらかの困難や不安を抱えている場合の相談や調整を行なっています。専門家が相談にのり、講義に対する配慮や履修登録の支援、試験時の配慮等、必要に応じたサポートを検討します。

※神戸大学HP キャンパスライフ支援センターのページを参照してください。

電話：078-803-5258

<https://www.kobe-u.ac.jp/SCCL/>

10. 電子メール用アカウント利用上の注意

本学では、入学時に電子メール用アカウントを全員に配布しています。このアカウントは情報処理教育のみならずネットワークを利用したメールのやりとりや、インターネット上の情報収集等、学生生活に不可欠なものです。情報基盤センター（以下「センター」という。）からの通知書を紛失しないよう十分気をつけてください。

また、使い方を間違えると多大な迷惑をかけることにもなりますので、下記の注意事項をよく読んで使用してください。

(1) 電子メール用アカウントでできること

電子メールを送ることができます。相手先の電子メールアドレスがわかっているならば、世界中のどこへでも届きます。

センターの利用者IDにもなっていますので、センター本館・分館に設置されているセンターの端末を利用することができます。

また、自分でホームページを作成して公開することもできます。

(2) 電子メールを使用する際の注意事項

・使用目的

本学で利用できる電子メールの目的は大学における教育・学術・研究活動の支援に限られています。

・他人に使用させない

電子メールアカウントは、コンピュータにあなたが「あなた自身であること」を証明するもので、学籍番号と同じくらい非常に大切なものです。学籍番号と同様に他人に使用させることはできません。

・迷惑メールを出さない

複数の人に転送を要請する不幸／幸福の手紙といった回覧メールはもちろん、安易に必要なのないメールを送ったり転送したりすることは、必要な情報のやりとりをするという本来の利用を妨げるばかりか相手に迷惑なメールとなります。また、ネットワークにも不要な負荷がかかり、その機能を阻害しますので、注意してください。

・営利目的や他人に迷惑をかけるような内容の電子メール利用が発覚した場合は、電子メール用アカウントの利用制限や、抹消することもあります。この場合、情報処理関連の授業が受けられなくなる可能性もありますので十分注意してください。

(3) ホームページを作成する際の注意事項

ホームページはインターネットを通して広く一般の人に公開されるため、様々な注意が必要です。不用意な情報を掲載すると、場合によっては訴訟などの対象にされることもあり得ます。

(4) センターからの連絡

電子メール、インターネット等を利用する場合の注意事項については、センターホームページに詳しく掲載していますのでよくお読みください。

なお、機器の利用停止日等、連絡事項はセンターホームページ上で行いますので、常にチェックされるようお願いいたします。

11. 就職に関する相談・情報収集について

キャリア・就職ガイダンスの開催、インターンシップやキャリア形成・就職情報等の提供のほか進路・就職相談を行っています。

(1) 神戸大学農学部同窓会 六篠会（りくそうかい）

六篠会事務局は、農学部学舎A棟1階にあります。

窓口受付時間：月・金 10:00～15:00 TEL: 078-881-2752

窓口受付時間外は、e-mail: rikusoukai@yahoo.co.jpにてご相談ください。

※神戸大学HP 六篠会のページを参照してください。

<http://rikusoukai.org/>

(2) 神戸大学キャリアセンター

神戸大学キャリアセンターは、鶴甲第1キャンパスA棟1階にあります。

※神戸大学HP 神戸大学キャリアセンターのページを参照してください。

<http://www.career.kobe-u.ac.jp/>